

わが国の長期経済計画

における教育計画

—— 労働力の質的向上の手段としての教育 ——

田 中 昭 徳

一、国民所得倍増計画以前の長期経済計画

戦後、わが国において策定された長期経済計画の数は、国民所得倍増計画にいたるまで10をこえる数にのぼるが、そのうち、閣議決定をみたのは昭和30年末の経済自立5カ年計画、32年末の新長期経済計画、そして35年末の国民所得倍増計画の3つである。自立計画より以前のものは経済復興計画の性格をもつものであり、ここでわれわれが考えようとする問題とは背景が異なるので省略することにする。経済自立5カ年計画も、その名称が示すとおり外国の援助なしに経済が運営されるようになることを目的としたものであったから、経済成長政策に直接つながるものではなかった。そこでの労働力のとりあげ方はもっぱら失業問題として考えられていたので、労働力の質的向上はまったく問題にならず、したがって教育は全然対象外に置かれたと見てよい。

新長期経済計画は、たしかに「科学技術の振興」に一章を割いている。しかしこの計画においても、労働力問題の認識は過剰労働供給をどうするかという点に主軸があったので、労働力の質を高めることにそれほど積極的であったとはいえない。「科学技術の振興」の章では、新技術を生みだすための研究段階の充実が説かれたあと、いっそう基本的には研究と高校以下の科学技術教育に努力を払うこと、37年度に見込まれる理工系大学卒業生の8000人の不足に対応する施策の必要なことなどが指摘されている程度である。

二、国民所得倍増計画における教育計画

ところが、国民所得倍増計画になると、「人的能力の向上と科学技術教育の振興」は、計画の主要課題の一つとされるほどの重要性が与えられるにいたった。それは引き続き経済の高度成長と技術革新の展開とにより、ようやく労働需給の基調も変化し、新規学卒者の不足問題が現われるとともに、技術者や技能者の不足も強く呼ばれるようになってきた当時の経済情勢に由来している。ここでは労働力問題は、いわばそれまでの雇用失業問題という量的関心から質的関心に発展してきたわけである。この点について「倍増計画」は次のように述べている。

「従来、日本経済において、労働力が経済成長の阻害要因になったことはなかった。それは、わが国が豊富な、しかも安価な労働力にめぐまれていたからである。しかし、長期的にみれば労働力増加率の鈍化が予想される。しかも将来における科学技術の進歩、産業構造の高度化は労働力の質的向上を強く要請することになる。この場合、とくに現代社会の大きな特徴は、高い経済成長の持続と急速な科学技術の発展に支えられた技術革新の時代ということである。この科学技術を十分に理解し、社会と産業の要請に即応し、進んで将来の社会経済の高度発展を維持し続けて行くには、経済政策の一環として、人的能力の向上を図る必要がある」（倍増計画、第2部第3章）。

科学技術の振興に関して、倍増計画は次のように問題点を指摘している。すなわち「科学技術振興に当たって基本的な問題は、科学技術教育を中心とする人材の養成、研究開発の推進および工業化対策の改善である。人材の養成の必要性は今後ますます増大しよう。それは、最近の新技术の開発や研究活動の増大にともなって、研究者の需要が増大したこと、およびオートメーションの普及にともなって、計測制御、生産管理、設備保全などの新しい型の専門技術者の需要がふえているためである。さらに経営部門、販売部門においても、技術者の需要が増大し、また一般管理者、職員についても技術的

素地の必要性が認識されている。」

「倍增計画」は科学技術者の将来の需要予測に基づいて、昭和45年度まで計画期間中に17万人の不足数があると見込み、供給拡大計画の指針を与えるとともに、科学技術に関する高等教育機関の改善と技術研究の諸問題を検討した。高等教育機関の教育内容の改善については、(1) 既存大学の学部学科構成を新しい科学技術の方向に沿って再検討すること、(2) 理工系教育施設の拡大、(3) 地方の工業開発計画に対応して地方に新しい内容による工業大学を設置することが決定された。さらに中等教育段階については、工業高校の養成する初級技術者と職業訓練によって養成される技能者の需要予測に基づき、計画期間中の前者の不足は44万人、後者は160万人と推定し、それぞれの拡充が決定された。また、当然にそれぞれの教育内容を時代の変化にそって改善することも要請され、職業訓練の社会的慣行化、産学協同の推進などの必要も認められたのである。このようにして、当面不足が大きくなりそうな技術・技能者の養成拡充を図ることに重点が置かれている。それとともに、経済の高度成長と技術革新とに即応するためには、国民の教育水準を一段と向上させる必要があり、したがって世界的動向といえる「中等教育の完成」が必要であると考えられた。だが、それは高等学校教育の義務化への方向ではなしに、高等学校不進学者が受ける職業訓練や通信教育その他を中等教育として公的に承認することによって、いわば「安上りに」国民全般の教育水準を引き上げる方策をとっているのである。

三、人的能力開発計画における教育計画

結局するところ、人的能力開発の問題は、わが国にとっても、また世界的にも、未開拓の分野であったために、それは、所得倍增計画では十分な研究に基づいた計画とはならなかった。人的能力開発問題をさらに掘り下げるとは、以後の課題として残った。したがって、この課題を本格的に検討するために、昭和36年4月に経済審議会に「人的能力部会」が設置されたのであ

る。政府は昭和37年9月18日この人的能力部会にたいし、「経済の健全な発達のためにとるべき人的能力政策の基本方向」について諮問した。この諮問にたいし、人的能力部会は同年10月27日に「人的能力開発計画」を審議決定し、翌38年1月14日に経済審議会がこれを正式に政府に答申したのである。

この答申は三章からなっている。第一章は、「人的能力政策の必要性」と題され、人的能力政策の意義、この人的能力政策が必要とされるにいたった経済的・社会的背景、ならびにこの答申作成に際して考えられた問題とその取り扱いの大要について述べたものである。第二章「人的能力開発の課題」は、答申の中核部分をなすもので、第一章で示された人的能力政策の必要性に答えるためには、どのような課題が解決されなければならないかが詳細に検討されている。課題は、(1) 人的能力開発に関する理念の変革、(2) 人的能力の伸長、(3) 人的能力の活用、(4) 労働・生活環境の整備の四点からとりあげられ、(1)では新時代に即応すべき近代意識の確立、技術革新時代の人間の主体性の問題、自主技術の確立、能力主義の徹底、教育投資、(2)では教育水準の向上、技術者・技能者の問題、教員・指導員の問題、人材の国際交流、体位と健康、(3)では人間能力の活用のある場である企業経営における諸問題、活用されるべき人間として現在ならびに将来とくに問題をはらむとみられる技術者・中高年令層・婦人労働力などの諸問題、ならびに産業構造高度化に伴ってわが国の経済でとくに重要な課題となる労働力移動、(4)では労働時間や災害防止などの労働環境、機械化時代に人間性回復のため重要な意味をもつ個人生活の場である生活環境が問題にされている。第三章は「人的能力政策の基本方向」であって、第二章で挙げられた問題を解決するために今後どのような政策がとりあげられるべきかが示されている。その第一は能力伸長に対応するもので、教育訓練の拡充と刷新の方向を学校教育、職業訓練、技術資格検定、教員・指導員、国際交流など、問題別に示している。第二は主として労働移動を含む人的能力の活用上の課題に対応するもので、労働市場政策ならびに中小企業、農業など特殊分野の対策をとりあげた。第三

は労働・生活環境などの改善対策を包括的に示している。

このように答申はきわめて広範囲にわたっており、したがってかなり大きなものになっている。その詳細をここで述べる余裕がないが、教育計画に関しては、幸い経済企画庁総合計画局雇用班が学校教育に深い関係のある部分を取りまとめてレポートしているので、その要旨を紹介することにする。

(1) 現代技術革新の方向と国産技術確立のための教育

第二次大戦後に展開されつつある現代の技術革新が社会・経済に与える影響は想像以上に大きいものと予想される。それは、中世と近世とをわかった第一次産業革命に勝るとも劣らないものであるといえよう。第一次産業革命は、それまでの農業を主要産業とする孤立分散した労働形態と、簡単な道具を使って行なう生産技術の状態から、分業による協業と、人間の生産能力を飛躍的に拡大する生産手段、すなわち機械と動力の使用による工場制工業の発展をもたらした。そして、このような技術変化に対応する教育制度や社会制度を生みだした。ところで、このような技術変化に対応する教育制度や社会制度を進行にたいして人間が主導権をもっていた。しかし、現代の技術革新はその方向を推し進めて考えれば、生産工程の進行から人間を排除しようとするものであり、さらには情報の蒐集、整理、判断、新しい行動の指令というような人間の神経作用まで機械にやらせようとしている。オートメーションおよび情報処理技術の極限がそれである。これらの技術革新がもたらす諸問題は、従来の観念を絶する新しい考え方を必要とするが、教育や研究のあり方も画期的な変化を要請されているというべきだろう。それは、オートメーションや情報処理技術に通ずる科学的な思考や知識を、小学校から大学までの全課程を通じて系統的に教えられるべきことと、新しい技術の体系に見あって教育の内部構造が改革されることとの二点に要約されよう。後者の問題でとくに必要とされることは、従来の産業の要求に応じて細分化、専門化されている大学工学部の学科編成では、新材料の開発、自動制御用機器、情報処理、システム工学などの新しい工学の要請に応じ得ないので、より総合化

し、基礎学科を多くとり入れた、現在の理学部と工学部との中間をいくような学部を創設することである。

ところで、わが国の場合、技術革新にたいしていわば受け身の形で教育の改革を行なうだけでなく、自ら技術革新を生みだせる人物を養成するという点に特別の力点がおかれる必要がある。国産技術確立のための教育がこれである。従来の日本の技術は、先進諸国ででき上ったものの模倣技術であったといっても過言でない。明治以来の日本産業の発展は、先進国から知識を吸収し、あるいは技術を買入れて行なわれてきたものが主であったし、第二次大戦後も技術の輸出入は圧倒的に入超である。このような過去の技術導入は、先進国との間の大きな技術格差を縮め、日本経済が発展するために必要であったと考えられ、あながち否定的に解されるべきではないが、これからはかなり事情が変わってくる。すなわち、戦前は、遅れて近代化を開始した日本経済は、是非とも先進技術の導入が必要であったし、外国に新特許料を払ったり高い機械を買入れたりしても、豊富低廉な労働力供給によって十分太刀打ちできた。また、技術進歩のテンポが緩かったので一度導入した技術で長期間経営を続けることもできた。しかし戦後は技術格差がかなり縮まってきているし、労働需給の基調の変化は賃金の上昇度を高めている。また、めまぐるしい技術進歩は、一度導入した技術も短期間で陳腐化しつつある。しかも先進国は一流の技術を容易に輸出しないので、導入技術に依存していると、常に二流の技術に止まり、国際競争力が高まらないといった事情もある。したがって、外国技術への依存態勢から脱却する努力を強力に行なう必要が生じてきている。ところで、技術の進歩は一朝一夕には実らない。とくにわが国では長期間模倣になれてきたために、容易に国産技術の展開がしにくい態勢ができ上がってしまっている。なぜなら、技術の進歩は、一方における科学の発展と、他方における産業側の技術改善の要求とがぶつかりあい、研究という生みの苦しみをへて結実するものであるが、わが国では通例、

科学は外国の理論体系を吸収し産業は外国から技術を買うために、科学と産業との間に断層ができてしまっているからである。この断層をなくすには、単に研究部門の充実だけでなく、模倣になれた人々の考え方を根本的に変え、自ら現実の問題にぶつかり、自ら考えて問題の解決方法を生み出すという創造的な態度方法を広く国民各層にだして訓練する必要がある。すなわち、創造力の涵養とサイエンティフィック・アプローチの教育ということであるが、これらは知識として教えられるのでは不十分で、実践を通じての教育によって体得される面が多い。主知教育に偏している日本の教育に、もっと実習をとり入れる必要がある。また、実業界における人の活動は多くの場合、チーム・ワークによってなされるから、チーム・ワークのための諸能力、すなわち協同の精神や指導性、総合力といったものの訓練も必要である。これらが国民各層に浸透することによって、確固たる厚い層の上に国産技術の花が咲くことになろう。しかし当面とくに重要なのは、前述の技術革新の方向に沿って、独創性のあるエンジニアを養成することである。

(2) 能力主義教育の徹底

教育の機会均等と普及は現代社会の任務であり、わが国も戦後の教育改革によって顕著な前進がみられたが、教育のもう一つの大きな任務は、種々な人的能力や適性を発見し、それに応じた多様な教育を与えることによって人的能力の十分な伸長を図ることであろう。ところがこの面でのわが国の現実には、能力や適性にかかわらず高校（とくに普通高校）や大学（法文系が多い）に進学するのがノーマルであるかのような風潮が支配的である。そこから出てくる問題は、その能力の有無にかかわらず有名校への進学を固執するために生ずる深刻な浪人問題であり、他方では能力にかかわらず進学するために生ずる大学や高校の学力水準の低下、学校間格差の拡大である。学校間格差の大きいことは、もちろんその他の人的物的な教授力の差にもよるが、

いずれにせよ同じ教育段階には一定の水準の教育目標があるはずなのに、それが達成されているかどうか疑問が抱かれるところである。また、能力よりも経済力が進学を規定するような傾向もある。このように画一的な進学問題が大きなウェイトを占めているために、本当にその人の能力を伸ばすという面が手薄になっていることも否定できない。これらは、いわば学歴偏重の風潮に教育がわざわざいされているために起こった弊害とも考えられるが、しからば教育において能力伸長を重視するような改善が行なわれれば問題が解決するかといえば、決してそうではない。教育の現状に右のような弊害をもたらしているのは、社会の側が人的能力を尊重するというよりは学歴と年功を人間の評価・活用の基準にするようなシステムなり意識なりに支配されているからである。したがって、社会ないし産業の側でも人的能力の活用を能力や適性に即したものにすることが必要がある。経営秩序の近代化、年功序列的体系から職務給的体系への移行ということがそれである。これは抽象論としてでなく、経済の客観的条件の変化が、このような人の活用のシステムの変容を求めているので、現実的方向と考えられるのである。すなわち、従来の年功序列的秩序を支えた、年功＝勤続年数が高まれば技能の熟練度が高まり、企業への貢献度も高まるという技術の体系が、技術革新によって変化しつつあり、必ずしも経験が長くなくても科学的知識を多く持った若年労働の企業への貢献度が高まってきていること、従来の過剰労働供給を基盤にして低い初任給を出発点にして維持されていた年功賃金が、若年労働力の不足傾向により初任給の上昇が大きくなったので大きなショックを受けつつあること、戦後の教育を受けた労働力は、年功的秩序を支える経営家族主義的慣行になじまないことなどが客観条件の変化の主な内容である。学歴偏重についても同様である。戦前の中等教育や高等教育は少数のエリートを教育するという意義があった。昭和15年当時、旧制中学への進学率は15%程度であったし、大学の数も50に満たなかった。それが最近では、高校進学率は6割に達し、大学の数は250（短大を含まない）にふえている。これらの上級の教育機関

が、少数の特権階級的なものの養成ではなく、多くの国民のものになってきたわけである。いわば学歴偏重の客観的基盤がなくなっているといつてよかろう。産業におけると同様に、教育においても能力に対応して教育課程の多様化を行なうとともに、能力や適性の観察と発見に努力を注ぎ、進路指導を重視する必要がある。また、通常より高い能力の所有者は、早く進級、進学できるような飛び級制や、逆に能力伸長の遅い者には留年させてトコロン式の卒業はさせないというような弾力的な運営も必要となろう。大きな問題になっている入試問題を合理化するためには、客観的な大学進学適性試験のようなものを行なうこと、公正な第三者機関に入試問題を出題させることなども考えてみる必要がある。また、産業と教育双方の能力主義に資するため、各様の職業能力検定制度を整備拡充することも必要となろう。能力があるのに進学できない人達のためには、育英制度を充実し、さらには低所得者層一般をなくしていく幅広い経済、社会政策も必要である。このように能力尊重の教育が行なわれるようになれば、いわゆるハイタレント・マンパワーの養成も容易になろう。ハイタレント・マンパワーとは、科学技術の発展を担う人、経済界・労働界の主導層等であつて、総じて経済発展に積極的に寄与する人達である。ダイナミックな技術革新時代において、これらの優れた人材の重要性はことのほか大きくなっている。そして彼等に要求される資質はとくに高度、複雑なものであるから、個人的な努力に放任することによってハイタレントが形式されるとは期待できない。社会的に、意識的にハイタレントを養成する必要がある。ところが、戦後のわが国では、戦前の特権階級のマイナス面が強く意識された反動として、真に優れた人々を尊重し育成していくという当然の努力が薄れているように思われる。もちろん、そのような努力が、封鎖的、専横な特権階級形成をもたらすことになっては困るし、そうならないような工夫をこらす必要があるが、各方面で民主化が進んでいる戦後においては、そのような危険性は弱まっていると考えてよかろう。ハイタレントには、科学技術を対象にするものと、社会活動を対象にす

るものの二種類が考えられるが、学校教育でとくに留意する必要があるのは科学技術のハイタレントである。経済界等で活躍する人達は、学校を出てからの社会における経験や努力も重要であるが、科学技術のハイタレントは、学校教育の時期にその能力が発見され、しっかりとした基礎が与えられていないとその後の伸長がむずかしくなるからである。

(3) 教育投資

最近、経済成長のための人間の能力開発が問題とされるとともに、その重要性がとりあげられてきた。高い経済成長を支えていくためには、技術の進歩に応じて労働の質がますます高められなければならない。ところで、労働の質とは、生産活動についての能力とか知識とか技術をもつことを意味するのであるから、労働の質を高める一番大きな要素は教育ということになる。経済成長をになうすぐれた労働力を養成するためには、実際に立派な教育が国民に与えられなければならない。そのためには多額の経費を要する。教育のために支出される経費の性格についてであるが、ある人が教育を受けた場合、その人の労働の質が高まることになり、教育の効果は、その人の長い職業生活を通じて発揮されることになる。そこで、教育経費は、支出されたその場限りで効果がなくなってしまう消費的支出というよりは、将来にわたって経済的効果を及ぼす投資的性格をもつものであると考えられる。ここに、教育のための支出が教育投資としてとりあげられる理由がある。教育を投資として理解することによって、経済成長との関連で教育経費の持つ重要性がよりよく認識されよう。教育経費を投資として考えることによって、ちょうど物的投資の蓄積が物的資本を形成するように、労働力中に教育を受けた者が増加していくことは、教育投資の蓄積が行なわれることを意味するので、ここに、教育資本とでも呼べるものが考えられる。就業者の学歴構成は、就業者がどれほど教育を身につけているか、つまり教育資本の存在量を示す一つの姿である。従来、生産は物的資本と労働と技術によって規定されると考えられてきた。ところで、物的資本と労働力の投入量の増加を上廻って国民

所得が拡大していることが多い。例えば、日本では過去50年間に、国民所得は7.5倍に拡大しているのに、国富は2.2倍、就業者は1.8倍に増大しているにすぎない。したがって、物的資本と労働力の投入量の増加だけでは説明されない経済成長があることになる。ここに、教育資本の概念を考慮に入れると、説明されない経済成長のうちのかなりの部分が教育資本の増大によって説明がつくと考えられる。教育は経済的効果を持つばかりでなく、社会的、文化的な効果も大きい。教育のための経済成長のための投資としてとらえることに疑問をいただく人も少なくないであろう。教育投資という考えは、経済的な立場から教育経費を検討しようというものであり、教育についてこのような立場から検討することも大いに意味のあることである。

(4) 中等教育の完成と職業訓練体系の整備

国民所得倍増計画は、長期の教育訓練政策の目標として「中等教育の完成」を掲げた。すなわち、15才から18才までのすべての青少年に後期中等教育を与え、技術革新の進展に即応して、青少年の知識と技術水準を向上させようとするところにある。

後期中等教育の中心は高等学校であるが、今日その進学率は60パーセントを超えている。しかし、人的能力の開発という観点からみて、いくつかの問題点がある。社会や父兄もそうであるが、学校側においても生徒の適性を発見育成するというその意義、重要性についての認識がきわめて乏しい。また学歴の異常な尊重や職業教育に対する蔑視などが、普通教育の偏重となっている現状から、昭和38年度以降以後の普通教育の類型化も恒久的な安定した機能を発揮するかどうか疑問視されている。

高等学校のほかに、この段階の教育訓練機関に、各種学校、職業訓練等がある。これらはそれぞれ特有の目的と環境をもっていて、社会経済の発展に大きな役割をはたすと目されているが、正規の教育とは区別されている。だが、人的能力の開発という立場から、これらの教育訓練は中等教育の一環として位置づけるのに十分な価値をもっていることが認識されるべきだろう。

1. 中等教育完成の基本的な方向

15才から18才までの成長期にある青少年は、身心の発達の状態からみても、才能が分化し、個性が顕著となる時期である。したがって、能力と適性に応じた合理的な教育訓練を行なう段階であり、青少年の将来の進路が決定される重要な段階である。このような観点から、(一) 大学の短い教育期間では人材の発見と育成は困難であるから、中等教育段階において国民の広い層から早期に才能を発見し、育成して行くこと。(二) 国民の資質の向上を図り経済諸活動に従事しようとする青少年の知識と技能の向上を図ることが、中等教育完成の主眼点となる。それは国民の教育水準を前期中等教育から後期中等教育に置こうとすることである。

このために、普遍的な科学技術教育に基礎をおいた職業教育訓練を普通教育のレベルまで引上げて拡充し、進路指導体制の強化と、職業教育訓練の体系を整備することが提案された。

(イ) 進路指導体制の強化

人的能力開発の観点から、教育訓練における根本的問題として進路指導体制を強化する。

(a) 進路指導、職業指導、適性の問題についての研究、調査、情報提供のための特定の機関の設置。

(b) 中学校、高等学校において専任のカウンセラーの設置を促進する。

(c) カウンセラー養成のために教員養成大学にその専門課程を設ける。

(ロ) 高等学校における職業教育の改善

昭和45年の高等学校への進学率は72パーセントを想定されているが、その進学率はもっと高くなるものと考えられる。このような進学率をもつことは、生徒の能力の多様化を意味しており、高等教育における教育の多様化が問題となる。そこで、現在の職業教育のほかに実習を多くした技能教育の導入の可能性が多くなって来るであろう。また、中等教育における技術・家庭科の教科が中学校だけに留められているのは不合理であるから、中学校高等

を一貫した技術教育の系統化を考えるべきであって、高等学校における職業教育の発展を図ると同時に次のことを検討する。

(a) 普通課程の職業教育

昭和38年から実施される教育課程の改訂に当たって、A類型の課程は技術革新時代にふさわしい実践的教科をその中核とするものに教科を再編成する。

(b) 職業課程における職業教育の質的改善

国民所得倍増計画で予想される産業構造の変化に対応して商業課程の相当の拡充を行なうとともに次のような農業課程、工業課程の画期的な質的改善を図る。農業課程については、農業近代化に即応して畜産、園芸関係の学科を拡充する。また、将来の自営業主は高等学校卒業者にその中心をおくために、農業機械、農業経営の教育を拡充する。さらに、農業課程と工業課程を併せた独立の職業高等学校を設けて農家の子弟を対象とした初級技術者の養成を図る。工業課程については、重化学工業関係の基礎学科の拡充に重点を置く。そして、工業課程に入学する生徒の適性に応じて学科によっては実習を多くした職業教育を取り入れることを検討する。農業、工業はいうまでもなく、商業や家庭課程においても生産流通部門における実習制度を確立し、産業協同体制を図ることを検討する。

(c) 中等教育の完成の立場から定時制高等学校と職業訓練等との連けい

昭和36年の学校教育法の一部改正による、定時制高等学校と職業訓練との連けい制度を一步前進させるために、一定の規格を設けて定時制の4年を前期課程2年、後期課程2年に分け、この前期課程が認定職業訓練において履修できるようにする。さらに勉学を続ける者は一般の定時制高校で後期を卒えることによって高等学校卒業とする。同様の趣旨で通信教育との連けいを図る。このような連けいを、他の組織的な職業教育訓練機関においてもとれるように検討し、漸次連けいの範囲を拡大する。

将来は、さらにそれを発展させ、独得の教育機関として、そこで行なう各種の職業教育訓練を高等学校と同様、中等教育の一分野を形成するようにする。さらにこれを義務化することも考えられる。そして、可能な限り昼間制を原則とし、労働時間中に就学できるようにする。この場合、定時制高校も勤労青少年のための独自の学校として、同様の措置が考えられる。各種学校についても同様であり、その特性を発振できるような指導が望まれる。

2 資格検定制度の確立

中等教育の完成目標が、青少年に学歴を取得させようとするものではない。この制度は教育訓練によって得た実力を公的に評価し、その水準をたしかめようとする制度であって、とくに技術者について、中等教育段階、短期大学、高等専門学校の段階および大学段階の卒業程度のそれぞれの能力水準を示そうとするものである。それは構想の段階であるが、技術検定制度とともに、技能者より技術者へ、さらに上級技術者へ学歴によらないで、実力によって昇進の道をも開こうとする制度である。

3 教員・指導員の確保

教育訓練にあたって、優れた教員・指導員を確保することが大前提であって、その重要性については、誰もが疑わない。それにもかかわらず、その確保の困難に直面して、安易な、泥縄式な対策が講ぜられる傾向がある。とくに、理数科、工業科教員についてそれが著しい。これの恒久対策として、長期の教育訓練計画を立案し、それに即応する教員・指導員の養成計画を優先的に実施することが、また教員・指導員の社会的評価と待遇を改善する方法として教員・指導員の資格検定制度が提案されている。教員養成についてはとくに理数科、工業科教員養成に焦点が置かれるよう要請されている。

まとめに代えて——その問題点

以上、われわれは、わが国戦後の長期経済計画において、どのような関連

でどんな内容の教育計画がたてられてきたかを概観した。われわれはそこでは、教育が労働力の質的向上の方法として経済の問題に連なり、経済成長を達成する一つの重要な要因として認識せられているのを、明瞭に看取することができる。すなわち、一応の経済復興がなつた昭和32年以後、人口増加率の停滞化・人口構造の変化に伴う労働力化率の低下、技術革新の新たな展開とそれを軸とした高度経済政策の推進、ならびにそれと関連する社会の高度化のために、労働力、とりわけ高質労働力の一般的不足という深刻な事態が生じ、その打開策として労働力の質的向上・人的能力の開発に、経済成長のフロンティアが求められるに及んで、各種のマンパワーを養成する教育の構造の変容が要請され、経済計画の一環として教育問題がとりあげられて「教育計画」化への努力が顕著となったのである。この努力のもっとも重要な成果は、昭和37年10月に発表された経済審議会人的能力部会報告「人的能力開発計画」であつて、これは従来の長期経済計画がとりあげていた「国産技術確立のための教育」・「中等教育の完成」の問題を体系的計画化するとともに、人的能力開発を推し進めるために「能力主義教育の徹底化」を期し教育を「投資」の概念のもとに検討するいわゆる「教育投資」の新観点を打ちだした。現在、わが国文教政策はこの「人的能力開発計画」にもられた教育計画を基本路線として着々実施されており、したがって「人的能力開発計画」を知らずしては、今後の文教政策の動向は把握しがたい。最近、同年11月に公表された文部省教育白書『日本の成長と教育——教育の展開と経済の発達——』がひとびとの注目をあつめている（公表後、わずか半年たらずのあいだに約十万部を売りつくしたといわれる）が、この教育白書は「人的能力開発計画」によって打ちだされた「教育投資」の観点を理論的にいっそう精緻化し、明治以降における日本経済の発達にたいする教育の貢献度を実証的に検証したものにすぎず、それは総体的に「人的能力開発計画」における教育計画のいわば裏打ちと見做されてしかるべきであろう。

ところで、経済計画の一環としての教育計画の樹立という傾向は、改めて

「経済と教育との関係」の問題を提起している。というのは、経済計画において取り扱われる教育はあくまでも経済発展を目的とした教育であって、それは人間そのものの形成・発達を目的とした教育ではないからである。もちろん、われわれはここで精神主義的立場に立って、教育が経済発展のために使用されることを教育にたいする冒瀆として非難しようとするのではない。教育には元来、精神的財貨獲得の手段であると同時に、また物質的財貨獲得の手段という側面をももっており、経済発展のための教育が本来教育の重要な一側面であることはかの典型的なドイツ観念論教育学者 P. ナトルプでさえこれを否定していない（参照 P. Natorp, *Sozialpädagogik*, 6. Aufl. 1922 ; *Sozialidealismus* 2. veränderte Aufl. 1922）。むしろ、問題は経済発展のための教育と教育本来の目的とをどう統一し結合させるか、という点にある。とりわけ、われわれは、経済審議会人的能力部会のメンバーである清水義弘氏（東大助教授・教育社会学専攻）が「社会の機能の一つにすぎない教育はみずからその目的を規定する力も資格もない」（清水義弘著『20年後の教育と経済』, 1961. 東洋館出版社, 59頁）などと独断して経済べったり主義をふりかざしている状況をみるにつけ、この感を深くする。この統一への志向を欠いたとき、教育は特殊な「教育祖界」化されて生々とした現実形成力としての機能を失うか、さもなくば経済発展のためのたんなる手段に墮してしまいかする外はない。しかも、文教政策の現状においてはこの統一への志向はきわめて稀薄であり、「能力主義教育の徹底化」は「適性発見」の美名のもとに「人間の品質管理」・「エリート教育」への傾斜を強めている。これはまさしく、人間と教育の危機であるといわざるを得ない。だが他方、技術革新を軸とする経済の高度成長は、熟練労働の重要性を喪失させ、それに代えて移動可能な教育ある労働力・労働力の高質化・知的労働と肉体労働との区別の撤廃を要求し、そこよりして「生産労働と教育をの結合」の契機をいっそう増大させているのである。われわれは、いまや、人類福祉実現のために教育と経済とはいかなる関係にあるべきかを問い直さなければ

ならない新しい歴史的時点に立っていると見てよい。

参 考 文 献

1. 向坂正男，経済計画と教育，『教育の時代』，1963年3月臨時増刊号，東洋館出版社刊。
2. 経済企画庁総合計画局，「人的能力開発計画」について，『教育の時代』，1963年2月号，東洋館出版社刊。
3. 経済企画庁総合計画局，経済審議会人的能力部会の報告，『生産性』，1962年11月，臨時増刊号。
4. 田口三郎，技術革新とフロンティア，『論争』，1962年7月号。
5. 慰斗隆文，マンパワー・ポリシーの意義と課題，——経済発展と人間能力の開発——，『東洋経済』，1962年6月別冊夏季号。
6. 大来佐武郎，人的能力の開発をどう進めるか。『生産性』，1962年11月臨時増刊号。
7. 潮木守一，教育計画の経済的基盤をめぐる諸理論，『教育社会学研究』，第17集，1962年10月，東洋館出版社刊。
8. 同，ヨーロッパ諸国の教育計画とその問題点，『学校経営』，1963年1月号，第一法規出版刊。
9. 同，諸外国の教育計画——計画設定の理論化の問題——『教育の時代』，1963年3月臨時増刊号，東洋館出版社刊。
10. 天野郁夫，アメリカにおけるマンパワーの動向，『学校経営』，1963年1月号，第一法規出版刊。
11. 菊知域司，アメリカにおける教育投資論の動向，『学校経営』，1963年1月号，第一法規出版刊。
12. 安藤堯雄・梅根悟編，『現代教育改革』，1963年東洋館出版社刊。
13. 嘉治元郎，教育投資論，『中央公論』，1962年3月，経営問題特集号。
14. Policy Conference on Economic Growth and Investment in Education, II. Targets for Education in Europe in 1970. [邦訳 スベルニソン報告，産業計画会議訳「経済発展と教育投資 ——OECD10年後の教育目標—— 1963年，経済往来社刊。]
15. E. Ginzberg, Human Resources : The Wealth of a Nation. 1958. [邦訳 大来佐武郎訳，『人間能力の開発』]，1961年，日本経済新聞社刊。

16. A. H. ハルゼー他編, 清水義弘監訳, 『経済発展と教育』1963年, 東京大学出版会刊。
17. 清水義弘著, 『20年後の教育と経済』1961年, 東洋館出版社刊。